

安全な河川利用について

木曾三川河川安全利用推進協議会、中部地方整備局木曾川上流河川事務所より、「河川利用啓発チラシ」の周知依頼があった際、岐阜市教育委員会学校安全支援課から、安全な河川利用に係る指導事項として、以下の内容について連絡がありました。

昨年度、県内児童生徒の水難事故は6件あり、そのうち2名が川で遊泳中に流され尊い命を亡くしました。

- (1) 自己の泳力や体力を過信せず、当日の体調や天気の確認、服装（ライフジャケット）や履物を点検するとともに、河川の状況等に応じて事故の危険性を予見して自ら回避すること。
- (2) 「川遊び（遊泳）は、子どもだけではしない」等、地域や学校の約束について確認すること。
- (3) 万一、事故に遭遇した場合は、素早く近くの人に知らせ助けを求めるとともに二次被害の拡大につながらないようにすること。なお、個々のスキルに応じた応急処置を講ずること。
- (4) 実際に水難事故が多く発生している河川の状況などから、次のような危険性について理解すること。
 - ①場所によっては、流れが急に変わること。
 - ②急に深くなっている場所があること。
 - ③大雨の後や上流での降雨後など、急激に水かさが増すことがあること。
 - ④場所によっては、水温が低いことが予想されること。
- (5) 校区内及び近隣地域で、水難事故発生のおそれのある場所を把握し、事故につながる危険な行動をとらないようにするとともに、下校時の安全についても気を付けること。
- (6) 児童が、個人やグループで水泳や水遊びに出かけるときには、保護者や水泳の熟練者と同行するとともに、事前に、行き先、帰宅時刻、同行者等を家族に知らせるよう習慣づけること。また、PTA等を通じて各家庭にも指導事項の趣旨を周知すること。

○ 参考情報

- ・河川課HP「水難事故に関するQ&A」

URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/27330.html>

- ・河川課Twitter

URL：https://twitter.com/gifu_kasen